

野焼きは 法律で禁止 されています

ごみを屋外で焼却する「野焼き」は、一部の例外を除き、法律により禁止されています。違反者には、5年以下の懲役もしくは1千万円（法人は3億円）以下の罰金、またはその両方が科せられます。

煙や臭いによる近所迷惑、ダイオキシン類などの有害物質の発生、そして火災の原因にもなるため、野焼きは絶対にやめましょう。



まきストーブは正しく使用してください

森林資源を活用した、まきストーブは、地球温暖化の防止や、豊かで持続可能な社会の転換に有用な設備です。

しかし、不適切な使用をすると、環境や健康へ悪影響を与えたり、ご近所トラブルに発展する原因になります。人にも環境にも優しい、適切な利用をお願いします。

☑まきは、十分に乾燥したものを使う

水分が多いと不完全燃焼を起こし、有害物質が発生する危険があります。十分に乾燥しているか確認してください。

☑焼却に不適切な建築廃材を燃やさない

防腐剤や接着剤などの塗料が付着している建築廃材を燃やすと、有害物質が発生する危険があります。

☑ごみを燃やさない

ごみを燃やすと有害物質が発生する危険があります。また、ごみを焼却することは一部の例外を除き、法律により禁止されています。

☑小まめな清掃と定期点検を行う

炉内や煙突に灰やすすが溜まっていると、周囲へ飛散する恐れがあります。小まめな清掃と定期点検を行い、適切に維持管理してください。

問合せ／町民生活担当（内線1212・1213）

いきいき元気あっぷ 健康体操教室日程

9:45～受付 10:00～11:30体操教室

	中央公民館	東公民館	西春別ふれあいセンター
9月	10日(木)	8日(火)	15日(火)
10月	8日(木)	13日(火)	20日(火)

※会場の都合や天候、新型コロナウイルス感染症の状況により予定を変更することがあります。

参加
対象者

- ①65歳以上の方で、体力、気力の低下が気になる方
- ②誰かと一緒に運動したり、健康寿命を延ばす活動をしてみたい方(64歳以下でも可)

※健康チェックは行いませんので、体調に不安のある方は事前に主治医への確認をお願いします。

※検温、マスク、手指消毒など感染症予防についてもご協力をお願いします。

参加費
無料

地域包括支援センターから

高齢となっても健康寿命を延ばし地域でいきいきとした生活が送れることを目標として、月1回、運動指導や健康維持に関する教室を開いています。

認知症予防にもつながる「脳活性化を意識した運動」も行います。

おうちで「頭」と「体」のエクササイズ!

やっ
て
み
よう!

「頭」を使いながら「体」を動かすことで
認知症予防の一助になります!

今月のエクササイズ

- 椅子に座りながら(できる人は立位で)
1から30まで声を出して数えながら足踏みます。
- 1から30まで足踏みしながら数えるうちの「3の倍数」の時に両手を打ちましょう。
- 1から50まで足踏みしながら数えるうちの「7の倍数」の時に両手を打つことにも挑戦してみましょう。



地域包括支援センターは、高齢者の介護や生活の困り事の総合相談窓口です

■申込み・問合せ／TEL 79-5500（直通） 役場1階福祉部内

中山間地域等直接支払交付金事業に係る集落協定等を公表します

本町では、農村環境の整備を中心に多面的機能の確保を図るため、中山間地域等直接支払交付金事業を実施しています。

本年も実施要領に基づき、集落協定等を次のとおり公表します。

町ホームページにおいても公表していますのでご覧ください。

農政課から

- 公表期間 9月30日まで
(土曜日、日曜日、祝日を除く)
- 公表時間 午前9時から午後5時
- 公表場所 役場1階 農政課窓口

町ホームページ
検索キーワード

集落協定

Q 検索

問合せ／農業政策担当（内線1412）

食品衛生責任者講習会 受講料の一部を 補助します

本町では都市との観光交流を推進するため、ファームイン等の食事提供やチーズ等の加工品販売時に必要となる食品衛生責任者の資格を習得するための講習会の受講に要する経費に対し、補助金を交付しています。

■補助対象者	町内に在住する農協組合員とその家族の方でファームイン等の食事提供やチーズ等の加工品販売を行う予定のある方
■補助対象経費	講習会受講料の3分の2以内
■申請方法	交付申請書と講習会修了証の写しを下記担当まで提出してください。 ※申請様式は下記担当で配布しています。
■その他	講習会の日程等については、北海道食品衛生協会のホームページ等でご確認ください。

問合せ／観光・交流担当（内線1621）

商工観光課から

ヒグマに 注意!

本年もヒグマの目撃情報が多く寄せられています。これから山菜取りなどで山に出掛ける季節になりますが、野生動物も冬眠を迎える準備として木の実や山菜などを探し歩く季節でもあります。

入林する際は、事前に出没情報を確認し、複数人での行動を心掛け、笛や鈴、ラジオなどの音の出るもので、人がいることをヒグマに知らせるなど、十分な注意をお願いします。

町内のヒグマ出没情報は、町ホームページの地域情報配信システム まもメール内「ヒグマ出没情報」でご確認いただけます。

なお、ヒグマに遭遇したり、足跡などの痕跡を見つけた場合は下記担当まで情報提供をお願いします。

問合せ／みどり担当（内線1611・1613）

水産みどり課から

「北海道立北の森づくり専門学院」の出願受付等について

旭川市に開校した「北海道立北の森づくり専門学院」は、林業と木材産業の専門学校で、北海道の森林づくりに興味がある方を募集しています。

詳しくはホームページをご覧ください。



- 出願資格 道内の林業、木材産業関係企業等への就職を希望し、高等学校卒業または同等以上の学力を有し、入学時に40歳以下の方

10月から

	推薦入試	一般入試
申込受付	10月1日から15日	10月12日から29日
試験日程	10月26日	11月16日
試験会場	旭川、札幌、帯広、東京	旭川、札幌、帯広、東京、福岡
試験方法	面接	小論文、面接

問合せ／北海道立北の森づくり専門学院 TEL 0166-75-6162
別海町役場水産みどり課みどり担当（内線1611）